

苫小牧市告示第26号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和6年2月14日

苫小牧市長 岩倉 博文

苫小牧市職場改善コンサルティング事業委託業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市職場改善コンサルティング事業	
2	業務の目的	市内企業では、慢性的な人手不足が深刻化する中、昨今の社会経済情勢や雇用環境の変化に対応していくことが求められている。こうした中、市内企業が従業員を確保・維持し、事業を継続していくためには、企業が持つ様々な課題に対応するとともに、多様で柔軟な働き方の導入や働きやすい職場づくりが重要となっている。本事業では、企業が抱える多様な経営課題に対応するため、企業の課題に応じて社会保険労務士等の専門家等による相談・助言等を行い、職場改善に取り組む企業を支援する。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市内
		履行期間	契約締結日～令和7年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課
		提案限度額	19,800,000 円(税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	<p>本事業は、職場環境改善、従業員の確保・維持・定着、人材育成、働き方改革への対応、従業員エンゲージメントの向上など、企業が抱える多様な経営課題に対応するため、企業の課題に応じて社会保険労務士等の専門家等による相談・助言等を行い、職場改善に取り組む企業を支援する事業である。</p> <p>事業の実施に当たり、事業者の企画や発想、実績等に基づいて業務の実施方法等を提案させ、事業者選定や仕様等を決定する方が優れた成果が期待できる業務であることから、公募型プロポーザル方式により受託者を選定する。</p>
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページで公表
		公表日	令和6年2月14日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙1)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL: kogyo@city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令和6年2月14日～令和6年2月20日17時まで
		回答期間	受付日～令和6年2月22日
		回答方法	苫小牧市ホームページに掲載する。

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 北海道内に本社、支店又は営業所若しくは事業所を有する法人事業者であること。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和6年2月14日～令和6年2月26日
		提出方法	持参又は郵送
		提出場所	苫小牧市役所 産業経済部企業政策室工業・雇用振興課
		参加資格通知	令和6年3月1日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所 産業経済部企業政策室工業・雇用振興課
		提出方法	持参または郵送
		提出期間	令和6年3月4日～令和6年3月11日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	9部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。  提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和6年3月11日
13	ヒアリング	実施日	令和6年3月26日
		実施場所	苫小牧市役所9階第1委員会室
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市職場改善コンサルティング事業委託業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」とおり
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	採点結果において、「企画提案に関する項目」の評価点の合計が一番高い者を受託候補者とする。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和6年3月28日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和6年3月28日～令和6年4月4日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和6年2月14日
		説明会開催	② 開 催 し な い
		質問の受付期間	③ 令和6年2月14日～令和6年2月20日 17時まで
		質問に対する回答	④ 受付日～令和6年2月22日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和6年2月14日～令和6年2月26日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和6年3月1日
		提案書提出期間	⑦ 令和6年3月4日～令和6年3月11日
		辞退届提出期限	⑧ 令和6年3月11日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和6年3月22日
		ヒアリング	⑩ 令和6年3月26日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和6年3月26日
		結果の通知・公表	⑫ 令和6年3月28日
		非特定者説明要求	⑬ 令和6年3月28日～令和6年4月4日
		契約の締結	⑭ 令和6年4月1日(予定)
19	その他	① 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。	
		受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。	
		② なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。	
		③ 採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		④ 本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。	
⑤ 本プロポーザルは、令和6年度当初予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行わないことがある。予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。			
20	担当部署	苫小牧市産業経済部企業政策室工業・雇用振興課(南庁舎7階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 TEL:0144-32-6432 FAX:0144-34-7110 E-mail:kogyo@city.tomakomai.hokkaido.jp	